チラシ　表面

大阪府

府営住宅の空き室を活用しませんか？

府営住宅の空き室活用ってなに？

子どもから高齢者まで多様な世代が必要とされる生活支援サービスや、居住・自立支援住宅の充実といった、地域の様々な課題の解決や多様な住宅のニーズに対応するために、地元の市や町、事業者等による府営住宅の空き室を活用した取組を推進しています。

府営住宅の本来入居者の入居に支障のない範囲で様々な取組が進められており、これまで20団地100戸を超える活用事例があります。

事業スキームについては、

活用事業内容は地元市町と連携した公益性のある事業に限られるため、

活用団体等は市町と連携し、

市町から大阪府に対しては、活用事業者による活用についての意見（副しん）を提出します。

活用事業者は大阪府に対して、空き住戸の使用許可申請を行い、

大阪府は申請に対して許可手続きを行います。

許可後、活用事業者は大阪府に対して住戸の使用料を納付し、

大阪府は納付を確認次第、活用事業者へ活用住戸を提供します。

担当窓口

大阪府　都市整備部　住宅建築局

住宅経営室　経営管理課　計画グループ

〒　五五九の八五五五

大阪市住之江区なんこう北１丁目14番16号

大阪府咲しま庁舎　26階

電話番号　０６－６２１０－９７４０

ファックス　０６－６２１０－９７５０

大阪府ホームページの「府営住宅の空き室活用」の事業ページのＵＲＬは、

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o130210/jutaku_kikaku/akishitsu/index.html>

です。

インターネットで大阪府ホームページを検索する場合は、「府営住宅　空き室活用」と検索

このチラシは、令和６年9月に作成しました。

チラシ　裏面

どのように活用されているの？

子育て・高齢者等支援施設などの「住宅以外」の用途や、若者向けシェアハウスや定住促進住宅などの「住宅」の用途に分類され、下記のような、様々な活用の事例があります。

掲載した事例の他にも活用可能な場合がありますので、お気軽にご相談ください！

チラシでは、府営住宅の空き住戸イメージとして、府営住宅の間取りの例、府営住宅の外観の写真、住戸内のキッチン、和室の写真を掲載しています。

住宅以外の用途の事例としては、

子育て支援では、小規模保育事業や地域子育て支援拠点としての活用があります。

子ども・若者支援では、子ども食堂やユースプラザ事業としての活用があります。

高齢者支援では、成年後見サポートセンターや高齢者等の活動交流拠点としての活用があります。

障がい者支援では、障がい者障がい児特定相談・一般相談事業所としての活用があります。

このほか、府営住宅ではなく門真市営住宅での事例ではありますが、大学の学習・研究拠点としての活用があります。

住宅の用途の事例としては、

若者支援では、課題を抱える若者向けシェアハウスとしての活用があります。

住宅確保が困難な方への支援では、見守り等の自立支援を行う住戸としての活用があります。

就職支援では、若者の生活支援、就職・自立支援を行う職業的自立モデル事業としての活用があります。

学生用宿舎では、介護研修生寮としての活用があります。

公共事業では、市街地再開発事業の仮移転先住戸としての活用があります。

定住促進では、お試し居住用住戸としての活用があります。

大阪府ホームページに「活用アイデア」と「活用候補団地」の一覧を掲載していますので、幅広い活用をご検討ください。

活用アイデア一覧の掲載先URLは、

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/34930/katsuyou-idea-2024-09.pdf>

です。

活用候補団地一覧の掲載先URLは、

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/34930/katsuyou-kouhodanchi-2024-07.pdf>

です。

空き室の広さや使用料は？

住戸面積は約40～70㎡です。

使用料は年額約18～70万円です。

この額は、大阪府公有財産規則に基づく令和6年度実績です。

ただし、団地状況や住戸面積により異なり、原則一括払いとなります。

敷金は不要です。

活用までの手続きは？

審査資料の提出や協議を経て、使用許可を受けていただきます。

活用できるまでには、ご相談いただいてから、概ね３～６ヶ月です。

活用までの手続きフローは、

事前協議

市や町等との調整、使用住戸の内覧

自治会への説明

使用許可申請等

住戸の鍵渡し、使用料の納付

住戸の活用開始

です。

詳しくは大阪府ホームページに掲載しております「申請の手引き」をご確認ください。

掲載先URLは、

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/34930/tebiki.pdf>

です。

以上です。